

六十九圓七十錢、商業の八百十二圓八十錢が多い。家事使用人の七百三十圓がこれに次ぐのであるが、以上は全體の平均結婚費用である五百九十圓五十錢より多い部に屬する。妻の親元の職業が其の他の職業である妻の結婚費用は、交通業の五百九圓を除いては、いづれも五百圓以下である。妻の親元の職業が水産業である妻の平均結婚費用は極めて少く僅かに二百十圓四十錢に過ぎない。

次に結婚費用總額に對する自己負擔の割合は、全體の平均では二割一分であるが、併しこの割合は妻の親元の職業によつて大なる差等がある。妻の親元の職業が家事使用人である妻は自己負擔の割合最も多く、四割七分九厘、即ち殆ど五割に近い割合を自らの負擔としてゐる。これに反し、妻の親元の職業が「其の他の有業者」である妻は、その他の職業に従事する親元である妻に比較して最も多くの結婚費用を使用してゐるに反して、自己負擔の割合は最も少く、僅かに一割四厘である。次に妻の親元の職業が無職である妻は二割七分九厘、同じく交通業である妻は二割七分、農業及工業である妻は共に二割三分二厘で、これらは全體の平均の二割一分より多い部に屬する。商業の二割八厘は全體の平均に比し僅かに少く、妻の親元の職業が公務自由業である妻の一割一分四厘、同じく水産業である妻の一割一分五厘は、其の他の有業者に次いで自己負擔の割合が少い。妻の親元の職業が鑛業である妻は、結婚費用の全部を他人の負擔としてゐる。尙本調査に於いて妻の親元の職業別分類に際し得た調査票の數は、職業の種類に於いて異り、家事使用人及鑛業の分類に於いては極めて少く、即ち、妻の親元の職業が鑛業である妻は僅かに二件に過ぎず又同じく家事使用人である妻に至つては僅かに一件に過ぎない。従つて、このやうな觀察數の少い結果を平均結婚費用として他の職業に於ける結果と比較することは適當

農家人口に關する一觀察

でないかと考へられる。これ等不充分の點は、將來の調査に於いて補正することとしたい。

農家人口に關する一觀察

内 藤 雅 夫

(一)

支那事變の勃發、大東亞戰爭の開戦は、戰爭目的完遂の爲、速に我が産業構成の再編成を行ひ、軍需産業部門の著しい擴充を要請するに到つた。これに伴ひ大和民族の量質に於ける増強の問題が、勞働力、兵力、更には東亞諸民族の指導的人口の問題としてその重要性を明かにするに到つたのである。現下人口問題の正しき解明、對策の必要なるは今更論を俟たないであらう。又その展開の主たる擔當者が産業人口であることも亦當然である。然し産業人口が人口政策展開の主たる擔當者たる事は人口政策樹立に際して看過し得ざる問題を提出する。即ち彼等の負ふ歴史的過程によりて規制せられた諸性格の把握の問題である。日本資本主義社會の發展過程が産業人口に附與した歴史的諸性格を無視した人口政策は到底所期の目的を充分に達成し得ないのである。

かかる觀點よりして、吾々は日本資本主義社會に對する眞劍な考察を怠り、徒らに前進することは、我が人口問題の、更に我が國の發展の爲にと

らざるところである。

我が産業人口中に於て特異な存在をなして來た、農業人口の考察は上述の理由よりして先づなされなければならぬであらう。人口の給源として人口政策の對象とせられる農業人口が、人口増強の地盤としてその役割を果たすか否かは人口政策遂行上極めて重要である。従つて政策樹立に際し、農業人口の歴史的に規制せられた諸性格を正しく理解することが必要であることも亦明白である。

従來常態的過剰人口を有すると稱せられた農業部門に於ては、戰時體制の強化、整備の進行に伴ひ、正に反對の勞働力の不足が叫ばれ、更には勞働力源泉の枯渇の聲を聞くに到つた。しかも資材不足の逆條件の下に於て農業生産力の擴充は緊急の要事である。現時農業生産力の擴充の爲、種々の方策を以て勞働力並びに資材の不足の逆條件克服を意圖して居る。斯る現況にある農業人口が農業生産、人口政策展開の擔當者である時、農業生産機構の展開過程の眞面目な反省がなされなければ、徒らに禍根を將來に残すこととなるであらう。何故なれば常態的過剰人口と稱せられ、現在又勞働力不足の現象を惹起して居るは、何れもその因を我が農業生産機構の、日本資本主義社會の發展の基盤としての位置より規定せられた性格に有するからである。

以上に述べたことよりして、農業人口の有する諸性格の検討の重要であることは明かである。農業人口を對象とする場合、我が國の如き家族勞作經營形態を以て代表的な農業經營形態とする國に於ては、その具體的な存在形態は農家人口であり、農家人口の構成員として農業經營に參與するのである。従つて農業人口の諸性格を究明せんとするには農家人口の有する諸性格を究明す可きである。斯く解するが故に、本稿に於ては専ら農業經

營と結び付いて居る農家人口を對象とし、若干の資料により、その性格の一端を見ることとする。

本稿の目的よりしても、前述の如く必然的に機構上の諸問題を粗上にのぼせ、生産關係を規定する諸要素の分析を要するのであるが、これらは後日機會を得た時に果たすこととし、その觀點が甚だ偏れる、又不明確なものとなるであらうが、しかも亦多くの人によりて述べられて居ることの再述に過ぎないが、農業經營の諸相よりの若干の類推を試み、後日の覺書きとする次第である。

(二)

我が國の農業經營の特質が、零細規模勞作經營にあり、家族勞働に基幹的勞働力を求めて居ることは、その農家經濟の貧困によるのである。農家經濟の貧困は、土地獨占、資本投下の不足と相互規定的に結果されて居るのであつて、農業社會が日本資本主義社會の發展の基盤として存した歴史的過程によるものである。斯る状態に於て、農家經濟は農業經營と家計との緊急な結合によつて維持せられ、又農業人口は經營者と勞働者との性格を併有し、農家人口の一員として存在するのである。農業經營と家計の分離の困難は、農業生産物の自給性にもあるが、農業經營規模の零細性が農業經營部門の獨立を阻止するにあり、農業經營が限定せられた經營諸要素の運用、就中家族勞働に對する依存度を高めて居る結果として農家經濟なる形態を存続せしめて居るのである。農家經濟が上述の如くして存続することは農家人口をして、農業生産擔當者の地位を保持することを困難ならしめ、農家々計維持者として、農業生産より離脱する萌芽を有することとなる。

農家人口の農業生産よりの離脱過程を概観すれば次の如くである。農業

經營規模の零細化に伴ひ、資本蓄積はもとより、農家經濟の單純再生産すら脅かされるに到り、唯一の増投可能財たる自家労働を更に集約的に投下し、農業總収入の増大を企圖するのであるが、労働時間に限界があると共に、技術段階の停滞による收穫遞減の法則の作用が、自家労働の農業經營への集約的投下に限界を與へることとなる。斯る状態に於て自家労働は農業經營部門内に投下の範圍を限定せず、労働市場に現れ、労働のより有利な収益化の機會を求めに到る。ここに農家人口の農業生産よりの離脱現象の發生を見るのである。従つて斯くの如き離脱現象の發生過程は、零細經營に於ては労働の集約化に伴ふ潜在的餘剩労働創出過程と並行すると考へ得る。

農家人口の農業生産よりの離脱現象は左の三形態に分ち得る。

- 一、季節的出稼
- 二、兼業（雇傭労働）
- 三、完全離村

右の三形態が上述の過程を経て發生するものなれば、何れも賃労働的性格を有するものであるは必至である。以下三形態の農業經營との關係を概述すれば次の通りである。

季節的出稼は農家人口に、自己の農業經營の餘暇に於て、即ち農閑期等に於て労働の収益化の機會を持つものであつて、概ね自己の農業經營期間に於ては農家人口に異動を見ないのである。

兼業（雇傭労働）は農家人口の一部が自家に居住しつつ、即ち世帯員と同一家計に屬しつつ恒常的な雇傭労働に化したものにして、自家農業經營の側よりすれば、自家労働の喪失である。

完全離村はここでは、長期出稼、完全離村を總括して指稱したのであつ

農家人口に關する一觀察

て、出身農家と生計を異にし、一應獨立せる賃労働者と化したものである。兼業（雇傭労働）の場合と同様、自家農業經營にとつては自家労働の喪失である、と同時に世帯員の農家經濟よりの離脱である。

前記のE形態は必ずしも個々獨立的に農家經濟に發生するものに非ずして、農家經濟の有する諸條件の如何によつて、或は個々に、或は並存的に發生するものである。然も何れの場合に於ても潜在的餘剩労働創出過程と並行して理解されるものなる時、その發生の基因は農家經濟の單純再生産すら不可能とする零細なる農業經營の貧困にあることは決定的である。

斯くの如く農家經濟の補充的性格を有する労働人口が、労働人口の最終源泉であり、又その基幹的部分を形成して居ることは、農家人口の諸性格の究明が、農業生産擔當者としての農家人口の諸性格の究明に止まらず、労働人口の基本的諸性格の究明たり得る重要性を物語つて居る。

専ら零細經營に於ける自家労働の賃労働化過程を述べたが、以下に於てその展開の一過程たる雇傭労働を含む農家の兼業を、各層農家群について統計的に觀察し、それにより農家人口の諸性格の一端を明かにしたる。

(III)

農家の兼業の統計的觀察に際し、兼業と農業經營との技術的經濟的關聯について若干附言して置く。

本稿に於て兼業と稱するものは、副業とその性質を異にするものである。兼業は主業とは技術的に何等有機的な關係の存しない他の業種を主業の外に有つことであり、副業は主業との間に補充關係に存し、生産技術上主業と有機的な關係を有するものを有つことである。上述の如く兼業、副業は

その成立の技術的基礎を異にするが、兩者共に農業經營の發展的現象或は農家經濟の補充的現象として發生するのである。

然し我が國の零細經營の範疇に屬する農家に於て、農業經營の發展として副業、兼業を有する農家の稀なるは必至であり、主として農家經濟の補充的現象として發生する。副業、兼業が農家經濟の補充的現象として、農家經濟内に發生する場合兩者の主業との關係の相異は、主業の維持についてその機能を異にする點にある。主業と技術的に密接な關係を有する副業は、主業の窮迫に際し極力それが崩壞の阻止にその技能を發揮するが、主業の窮迫の進展と共に必然的にその成立の地盤を失ふ。これに反し、兼業は主業と技術的關係の存しないが故に阻止的な技能を有すると共に窮迫の進展に伴つて、却つて促進的技能を顯にし、主業とその位置を代替する可能性を有する。

兼業の有する上述の二機能は、農家經濟が農業或は他産業の景況に従つて展開される場合、農家經濟の兼業化の強弱によつて何れかがより強く發揮されるのである。

〔四〕

内地農家戸數は、最近總戸數に於て漸減の傾向にあることは、第一表によりて知り得る。この漸減の傾向は我が國産業構成の變動、農業生産機構の性格、更に兩者の有機的な關聯の理解によつて、その基因を明かにし得るのであるが、その量的變化を觀察すれば、昭和十二年迄は專業農家の増加數よりも兼業農家の減少數の大なることにより、總戸數の減少を見たのである。昭和十三、四年に於ては總戸數の減少特に著しいものがあるが、これは專業農家の急激な減少が、兼業農家の増加を超えた結果である。

第一表 農家戸數

年次	總數	專業農家	兼業農家
昭和四年	五、五七五、五八三	三、九九〇、一三五	一、五八五、四四八
〃	五、五九九、六七〇	四、〇四一、六八二	一、五五七、九八八
〃	六、〇〇〇、八〇〇	四、〇九〇、五八五	一、五四三、二一五
〃	五、六四二、五〇九	四、一一六、六七八	一、五二五、八三一
〃	五、六二一、五三五	四、一二六、〇五二	一、四九五、四八三
〃	五、六一七、四八六	四、一四四、二一八	一、四七三、二六八
〃	五、六一七、六〇七	四、一六四、〇三五	一、四四六、五七二
〃	五、五九七、四六五	四、一七六、四三二	一、四二一、〇三三
〃	五、五七四、八七九	四、一八〇、六七二	一、三九四、二〇七
〃	五、五一九、四八〇	三、七〇四、三一六	一、八一五、一六四
〃	五、四九一、八三八	三、六八五、六三七	一、八〇六、二〇一

備考 第一六次農林省統計表に依る

農家戸數は數量的には漸減の傾向を有するが、質的には專業農家の増加、減少、或は兼業農家の減少、増加が、産業構成の再編成と農業經營自體の變化の中に生じたのである。即ち、産業構成の漸進的な變化に伴ふ農業生産機構の變化、更には戰時體制下に於ける一時的な變化を含む急進的な變化が農業生産機構の恒常的變化に加へ更にその急進的變化に對應し得ざる自らの脆弱面に依據する變化が生れたのである。然しこの問題は後日に譲り、統計的觀察を進める。

農林省の統計表に示される兼業農家の變動は上述の如き傾向を有するのであるが、昭和十三年九月一日現在に農林省にて行はれた農家一齊調査とその結果を甚だしく異にするが故に、農家一齊調査と對照し統計表に於ける兼業農家の性格を明かにするを要する。

農林省統計表に於て、農家一齊調査と時間的に最も近接した昭和十三年

末の數と比較すると第二表の如くである。

第二表

昭和十三年末 昭和十一年 九月一日現在	總數	
	專業農家	兼業農家
	五、五九四、四八〇	一、八一五、一六四
	三、七〇四、三二六	二、九五六、五二四
	五、四四〇、九九八	二、四八四、四七四
	七、八四二	一、二二九、八四二
	(-) 一、二四一、三六〇	(-) 一、二四一、三六〇

兩者の開きは總數に於て、七八、四七二戸であるが、專業農家、兼業農家に於ては百萬戸を超える數を示し、その對象を兩統計に於て異にする事を明かにして居る。一齊調査に於ては兼業農家を、農業を主とする兼業農家、農業を従とする兼業農家に分ちて戸數を示して居る。故に農家一齊調査の農業を主とする兼業農家戸數を專業農家戸數に合算し、これを農林省統計表の專業農家戸數と對比し、農家一齊調査の農業を従とする兼業農家戸數を農林省統計表の兼業農家戸數と對比すると第二表の如くである。

第三表

昭和十三年末 昭和十一年 九月一日現在	專業農家		兼業農家	
	專業農家を主とする兼業農家の合算	兼業農家を主とする兼業農家の合算	兼業農家を主とする兼業農家の合算	兼業農家を主とする兼業農家の合算
	三、七〇四、三二六	一、八一五、一六四	一、八一五、一六四	一、八一五、一六四
	(-) 四、一三八、八四四	(-) 一、三〇二、一五四	(-) 一、三〇二、一五四	(-) 一、三〇二、一五四
	四、一三八、八四四	五、一三三、〇一〇	四、一三八、八四四	五、一三三、〇一〇

再統計の差は減じたのであるが、逆に專業農家は農家一齊調査に多く、

第四表

自作農家 自作兼小作農家	專業農家		兼業農家	
	戸數	%	戸數	%
	六四八、一八五	四三・〇〇	八五九、四一四	五七・〇〇
	一、二三三、〇三三	五二・四九	一、一一五、九八三	四七・五一

農家人口に関する一觀察

兼業農家は農林省統計表に多いこととなる。兩者の差を縮め得たが猶一致を見ない。然しこの二表を比較對照することによりて、農林省統計表に於ける兼業農家は、農業を従とする兼業農家に農業を主とする兼業農家の一部を加算したものと推定し得る。農家一齊調査に於ては累年的な觀察をなし得ず、又適當な分類も出來ず、かかる判定が正しいとは斷定し得ないが、農林省統計表に於ける兼業農家は農業を従とする兼業農家として性格を多分に有すると云ひ得る。

上述の如く從來の農林省統計表の兼業農家の性格が明確を缺くが故に、累年的觀察が不可能ではあるが、本稿に於ては専ら農家一齊調査に依據することとする。以下に於ては特に示さざる限り農林省經濟更生部の「我が國農家の統計的分析」に示された昭和十三年九月一日全國農家一齊調査報告より算出したものである。猶又種々な條件により我が國農家の統計的觀察に於ては、北海道、沖繩を除くを適切と考へ、以下の諸表は農家一齊調査報告の該當するものより北海道、沖繩を除き作成したものである。統計的觀察に入る前に更に附言して置き度い事は「我が國農家の統計的分析」には耕作反別による兼業農家の分類を缺くが故に、自作作別の觀察しかなし得なかつたことである。耕作反別による兼業農家の分類が發表されたならば我々の觀察には甚だ適切なものであつた。

自作作別による專業兼業別農家戸數は第四表の如くである。

農業を主とする兼業農家	農業を従とする兼業農家		總數	
	戸數	%	戸數	%
四〇〇、九二三	二六・五九	四五八、四九一	三〇・四一	一、五〇七、六九九
八二〇、三二六	三四・九二	二九五、六六七	一二・五九	二、三四九、〇〇〇
				一〇〇・〇〇

小作農家	四三、九六七	三、二四五	八八〇、三三三	六、七五五	三九三、二七	三〇、一七	四八七、一〇六	三、七三八	一、三〇三、三〇〇	一〇〇・〇〇
總數	二、三〇四、一七五	四、四六六	二、八五五、七三〇	五、五、三四	一、六、四、四六六	三、二、二九	一、二、四、二、六四	二、四、〇、五	五、一、五、九、九五	一〇〇・〇〇

備考 北海道、沖繩を除く

專業農家の割合は自小作農家に最も高いが、猶五二・四九%を維持するに過ぎず、自作農家、小作農家と減ずる。兼業農家は小作農家に於て六七・五五%を占め、自作農家にありても五七・〇一%に及ぶ高率である、これらは自小作別の各農家層の有する屬性と關聯あるものと考へられる。總計に於て兼業農家は五五・三四%にて如何に我が國農家に農業生産を主とする獨立專業の農家の少いかを知り得る。

專業農家、兼業農家の自小作別構成を示せば第五表の通りである。總數に於て全農家戸數の四五・五二%を占める自小作農家の高率なるは當然なれども、專業農家に自小作農家の五三・五一%存在することは、我が國專業農家の性格を多分に自小作農家の性格の内に見出し得ることを示して居ると考へられる。兼業農家に於ては各農家層の差を縮めて居るが、これは自小作農家の割合の減少と小作農家の割合の増加によるのである。第四表、第五表の兩表より、專業農家としての自小作農家、兼業農家としての小作農家の存在を窺知し得る。

第五表

自作農家	二八・一三	兼業農家		總數
		專業農家	總數	
自作兼小作農家	五三・五一	農業を主とする兼業農家	農業を従とする兼業農家	總數
小作農家	一八・三六	三〇・八三	二四・三六	二五・二六
總數	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇

備考 北海道、沖繩を除く

第四表、第五表の兼業農家を更に農業を主とする兼業農家、農業を従とする兼業農家に分つて觀察すると、自作農家に於ては專業農家、農業を従とする兼業農家、農業を主とする兼業農家の順に減少し、自小作農家に於ては專業農家が過半數を占め、農業を主とする兼業農家が續き、農業を従とする兼業農家は僅かに二・五九%に過ぎない。小作農家は農業を従とする兼業農家、專業農家、農業を主とする兼業農家の順であるが、農業を従とする兼業農家が稍、高率を保つのみで、その間に大なる差はなく何れも三〇%代である。然し小作農家に於て農業を従とする兼業農家が最高率を占めて居ることは小作農家の農家としての經濟的地位の劣弱性を示すと共にその爲に分化が促進せられて居ることを現して居ると思はれる。この點は特に注目を要する。これによつて上述の自小作農家、小作農家の傾向を幾分明かにし得るが、自作農家にあつても專業農家、農業を従とする兼業農家の兩端に於て比重の大なるを知る。我が農家の自小作別、即ち耕地所有の如何と專業、兼業別との間には相互に結合し易き諸契機を有すると考へ得る。

兼業農家を業種別に觀察することにより、自小作別農家と兼業業種との結合關係よりして自小作別農家の諸性格を推知する端緒を見出し得るであらう。

兼業業種別の表を示せば第六表の如くである。農業を主とする兼業農家に於ては雇傭労働を兼ねるものが四八・二八%を占め、其の他、林業、商業、工業、水産業の順に減少する。農業を従とする兼業農家にては雇傭労働

第六表

兼業の種類	農業を主とする兼業農家		農業を従とする兼業農家	
	戸	%	戸	%
林業	一八四、八七九	二・四五	四一、七三五	三・三七
水産業	六九、〇四二	四・二八	九三、二七一	七・五一
工業	一三七、三七七	八・五一	一四一、〇七四	一一・三七
商業	一五三、八三九	九・五三	二二六、九五〇	一八・二八
雇傭労働	七九九、五七一	四八・二八	四六六、七九〇	三七・六一
その他	二八九、八〇八	一七・九五	二七一、四四四	二一・八七
計	一、六一四、四六六	一〇〇・〇〇	一、二四一、二六四	一〇〇・〇〇

備考 北海道、沖縄を除く

働の三七・六一%を筆頭に其の他、商業、工業、水産業の順にして、農業を主とする兼業農家に於ける割合に比較するに、雇傭労働、林業が農業を主とする兼業農家に高く、其の他、商業、工業、水産業が農業を従とする兼業農家に高く、その差の著しきものには雇傭労働、商業、林業がある。第五表に見る如き農業を主とする兼業農家と農業を従とする兼業農家の自作別構成の著しき相異は第六表の業種別構成の相異と密接な関係があると考へ得る。この関係の解明は農業を主とするものと従とするものとの農家として性格を明かにし、自作別農家の経済的性格を明確にするに役立つであらう。

兼業農家の業種別構成を自作別に観察すれば第五、六表間に見られる関係の存在を一層明かになし得るであらう。自作別の業種別構成を農業を主とする兼業農家、従とする兼業農家に分つて示せば第七表、第八表の如くである。

農家人口に関する一觀察

第七表 農業を主とする兼業農家

兼業の種類	自作農家		自作農家		自作農家	
	戸	%	戸	%	戸	%
林業	七、三三六	一九・七九	八七〇、五六	二〇・六一	一八四、八五	四七・〇
水産業	二、五七七	六・六二	三、四九二	三・八四	一、〇三三	二八・〇
工業	三、二九九	七・九	七、九九九	九・五一	二八、二六	七二・六
商業	六、四〇一	九・八	八、〇四二	九・八	三、四九六	八八・九
雇傭労働	一三、二二五	三三・〇	四〇、九四〇	四九・八	二四、九三六	六四・〇
その他	一〇、三三三	二六・〇	一四、一五五	一六・三	五、二一一	一三・〇
計	四〇、三三三	一〇〇・〇〇	二一〇、二一六	一〇〇・〇〇	三三三、三三三	一〇〇・〇〇

備考 北海道、沖縄を除く

第八表 農業を従とする農家

兼業の種類	自作農家		自作農家		自作農家	
	戸	%	戸	%	戸	%
林業	二、六一三	三・三	一、三三三	四・〇	一、三三三	二・五
水産業	四、八〇三	九・三	三、四六六	七・二	二七〇、三	五・五
工業	四、七二四	一〇・三	四、二九九	一〇・三	五、五五五	一〇・九
商業	六、六六五	二〇・七	五、〇七一	一七・七	七、九五七	一六・四
雇傭労働	一〇、四〇三	三三・七	一五、一四三	四六・四	二四、六〇四	九八・八
その他	一、六五九	三・七	五、二七一	一六・四	七、一〇一	一四・八
計	四八、四六一	一〇〇・〇〇	二五、六六七	一〇〇・〇〇	四八、七一〇	一〇〇・〇〇

備考 北海道、沖縄を除く

第七表により農業を主とする兼業農家を自作別に観察する。自作農家に於ては、雇傭労働、其の他、林業、商業、工業、水産業の順にして前三者は後三者に比し相當な開きがある。自作農家に於ては、雇傭労働が半数を占め四九・八八%にして以下は著しく減じ、其の他、林業、商業、工

業、水産業の順にて配列は自作農家と同様である。小作農家に於ては雇傭労働が過半数の六三・四〇%の高率を有し、以下その他、商業、工業、林業、水産業の順なれど雇傭労働との差は極めて大である。自小作別の兼業々種別構成を比較すると、自作農家にあつては、林業、水産業、其の他を兼ねるものが、自小作農家にあつては、工業、商業が、小作農家にあつては雇傭労働が高率である。低いものを挙げれば自作農家の雇傭労働、小作農家のその他、商業、工業、水産業、林業がある。自小作農家にあつては最低のものが存在しない。以上よりして自作、自小作、小作農家何れも雇傭労働を最高とするが、小作農家に於てその結び付き最も強く、自小作、自作と減ずること、自作農家は林業、其の他、水産業と比較的強く結び付き、自小作、小作と減ずること、商業、工業との結合は自小作農家が稍、高率であるが、自作、小作との間に殆ど差がないこと、自小作農家は殆ど自作、小作を兩端としてその中間的存在たる性格を有すること等を知り得る。

第八表により農業を従とする兼業農家の業種別構成を自小作別に観察すると次の如くである。自作農家に於ては其の他、雇傭労働、商業、水産業、林業の順である。自小作農家に於ては雇傭労働、其の他、商業、工業、水産業、林業の順である。小作農家に於ては雇傭労働が四九・八一%にて約半数を占め、以下商業、其の他、工業、水産業、林業の順である。農業を従とする兼業農家の農業を主とする農家に比して著しい點は、雇傭労働、林業を減じ他を増した事、業種間の差を減じた事等である。これらは農家としての性格を弱めて居ることを示すものであると思はれる。

業種別に農業を主とする兼業農家、従とする兼業農家の割合を見れば

第九表に示す如くである。農業を主とする農家に高率のものは林業、雇傭

第九表

兼業の種類	農業を主とする兼業農家		農業を従とする兼業農家		總計
	戸数	%	戸数	%	
林業	一四、八七九	八二・六	四、七三三	一八・四三	三六、六一四
水産業	六九、〇四三	四三・五	九、三七一	五・七四	一六、三三三
工業	一七、三三七	四九・三	一四、一〇七	五〇・六	二八、四〇一
商業	一五、八八九	四〇・四	三六、九五〇	五九・六	三〇、七九
雇傭労働	七九、五七一	六二・五	四六、七九〇	三〇・四	一、二四、三六一
其他	二八、八〇八	五二・四	二七、四四四	四六・六	五、二、三三
計	一、六四、四六六	五六・三	一、三二、二六四	四三・七	二、八五、七三〇

備考 北海道、沖縄を除く

労働である。其の他、工業は略、相等しく、商業、水産業は農業を従とする兼業農家に高い。更に自小作別に示せば第十表、第十一表、第十二表の如くである。何れに於ても農業を主とするものにあつては林業、雇傭労働が

第十表 自作農家

兼業の種類	農業を主とする兼業農家		農業を従とする兼業農家		總計
	戸数	%	戸数	%	
林業	七九、三八	八三・〇六	一六、一三三	二九・四	九五、五二
水産業	二六、五三七	三六・三六	四、八〇三	六・七四	六、九三〇
工業	三、二九六	三九・七	四、七、三三	六・三三	七、八四四
商業	六、四〇一	二六・四	九、六、三三	七・三六	一五、〇、三六
雇傭労働	一三、二二五	五二・三	一、九、〇三	四・七	一五、〇、二五
其他	一、〇、三四四	四・一八	一、四、六、三	五・四三	二、五、〇、三三
計	四、〇〇、九三三	四六・五	四、五、八、七	五三・三	八、五、九、七〇

備考 北海道、沖縄を除く

第十一表 自作兼小作農家

兼業の種類	農業を主とする兼業農家		農業を従とする兼業農家		總數
	戸	%	戸	%	
林業	八七〇	六・四	三三三	三・六	1,203
水産業	三,四九一	三〇・三	四,四六五	四〇・六	7,956
工業	七,九三三	六九・四	四,一九三	三〇・六	12,126
商業	八,四三二	六二・三	五,七五二	三六・七	14,184
雇傭労働	四〇,二四〇	六〇・四	二五,一四三	二九・六	65,383
其他	二四,一五三	二一・五	二六,三三	二・九	50,486
計	八二〇,三六	七三・一	二九五,六七	二六・九	1,115,933

備考 北海道、沖縄を除く

第十二表 小作農家

兼業の種類	農業を主とする兼業農家		農業を従とする兼業農家		總數
	戸	%	戸	%	
林業	一八,四五	六〇・六	一二,四〇	三九・八	30,855
水産業	一一,〇三	二八・九	二七,〇三	七〇・五	38,066
工業	三六,二三五	三〇・四	五三,五三五	六五・五	89,808
商業	三〇,九三五	二五・二	九,七五	六・九	40,700
雇傭労働	二四九,三六	五〇・六	二四二,〇四	四九・三	491,400
其他	五二,三二	四・八	七二,〇三	一四・四	124,353
計	三九三,三七	四六・七	四七七,〇六	五五・三	870,433

備考 北海道、沖縄を除く

第十三表 耕作面積別農家數

反別	自作農家	自小作農家	小作農家
總數	五,一五九,九〇五	一,〇〇〇,〇〇	一,一三〇,三〇〇
五反未滿	一,七七六,五七一	三四,四三三	六八〇,〇一〇
五反—一町	一,五七八,五八四	三〇,五九	三七九,六一三

農家人口に関する一觀察

全戸數中の農業を主とするものの割合に比して高く、農業を主とするものと従とするものとの農家としての性格の相異を見出す一基準となる。

(五)

前節に於て兼業農家の統計的觀察をなしたが斯る觀察によりて、兼業農家の經濟的性格を、更にはその構成員たる農家人口の有する經濟的性格を解明する端緒を見出し得た。農家經濟、農業經營より若干の考察を加へ、私見を述べることとする。

本來農業生産は農業經營に於て完結し、農家經濟はその外廓として存するのであるが、農家經濟は内包する農業經營の發展或は衰頹により、農業經營の發展的或は補充的なるものを内部に有することとなる。この發展的なもの、補充的なものが、如何なる形態にて存するかを知るには先づ我が國の農業經營の發展性の如何を知ることが要する。我が國の如き家族勞作經營を以て主たる經營形態となすものに於て、生産手段の根幹をなすものは耕地であり、この所有別、廣狹別はその農業經營の發展性を規定するものである。

耕作面積別に農家の分布を示せば第一三表の如くである。

一町——二町	一、四三八、三九六	二七・八八	三六九、二四三	二四・四九	八五八、二四二	三六・五四	二一〇、九一一	一六・一八
二町——三町	二八六、七六二	五・五六	九〇、一九三	五・九八	一六八、九〇四	七・一九	二七、六六五	二・一二
三町——五町	七二、七七四	一・四一	二六、八二一	一・七八	四一、二四〇	一・七六	四、七二三	〇・三六
五町以上	六、八一八	〇・一三	三、〇〇七	〇・二〇	三、四二三	〇・一四	三八八	〇・〇三
備考 北海道、沖縄を除く								

第十三表は前節と同様に農家一齊調査より、北海道、沖縄を除いて作成したものである。總數に於てその分布を観察すれば、五反未満の三四・四%を最高とし、耕作面積の増加につれて減少するが、二町以上に於ける減少は甚だ急激である。二町未満の總數は九二・九%の著しい高率である。かくも狭小な耕作面積を有する經營が支配的な農業經營に於ては如何に高度の資本構成を有するものと云へども小農經營の範疇を脱することは不可能事である。

自小作別に觀察するとその間に若干の相異を見るが、この相異は農業經營が歴史的、經濟的諸制約のもとにあるものなれば、小差なりともその經營の性格を示すものと考へ得る。自作農家に於ては五反未満の農家が最も多いが、五反以上の減少は小作農家に於けるより緩慢である。三町以上に於ては自小作、小作より高率を示して居る。自小作農家に比して上下に多いは、耕地を所有することに基因するものと考へ得る。自小作農家に於ては五反未満が自作、小作に比して極めて低率にて、僅かに一九・五七%であり、一町乃至二町の農家が最高にて三六・五四%を占め、二町以上に於ては減少して居る。これは自小作農家の特長にして、農業生産農家として中核部を形成して居ることを示して居る。小作農家は五反未満のものが五二・一八%にて全小作農家の半を超え、小作農家の著しい特長を示すものであり、五反以上の農家戸數の急激な減少と結び付けて考察する時、耕地を所有せ

ざる農家の農業生産農家としての脆弱性を示すものと思し得る。又かかる經濟的性格に於て脆弱性を示すものがかくも多數存在することは全産業機構中に於て、農業部門の有する經濟的地位が從屬的なものであることを示すものである。

第一三表に示めされるが如き分布状態を有つ自小作別農家を相互に比較對照し、その農家經濟を検討し、兼業の農家經濟に對する經濟的意義を考察する。農家經濟中に占める兼業の地位の如何を論ずるにはその農家經濟中に於ける農業經營と兼業との比重を正當に評價することを必要とする。従つて農業を従とする兼業農家の農家としての取扱ひは吟味を要することとなる。相對的に農業生産が兼業に對して從屬的な地位にあると云へども、農業生産物が一部にても商品化されるならば國民經濟的にかかる農家は農家として規定せられる。然し農家經濟が既に私經濟的なものなる時、農家は農業生産によつて家計を維持するものと規定せられる可きであらう。又我が國に於ては前者の如きものは稀少である。故に以下本稿に於て農家と稱する農家は一齊調査に於ける專業農家、農業を主とする兼業農家を主たる對象とし、兼業農家は特に示さざる限り農業を主とするものを云ふ。然し農業を従とする農家戸數一、二四一、二六四戸の多きに及び、一般に農家と稱せられるものの二四・〇五%を占める。この農家の發生過程は多くの問題を藏し、その検討は農業生産機構の解明に於てなさ

れなければならぬ事は云ふ迄もない。本稿に於ても當然論及せらる可きであるが、資料の關係もあり、果たし得ないので、他日に期することとする。

我が國の農家戸數は、上述の如く規定すれば第十四表の如く三、九一八、六四一戸にして、兼業農家は一、六一四、四六六戸存在し、總數の四一・二

第十四表

	專業農家		兼業農家		總數	
	數	%	數	%	數	%
總	二,九一八,六四一	五八・五〇	一,六一四,四六六	四一・五〇	三,九一八,六四一	一〇〇・〇〇
自作農家	六四八,一八五	六二・七	四〇〇,九三三	三六・三	一,〇四九,一〇八	一〇〇・〇〇
自作農家	一,三三〇,三三三	六〇・〇五	八二〇,三三六	三九・九五	二,一五〇,六六九	一〇〇・〇〇
小作農家	四三三,九六七	五八・二	三九三,五三三	三九・八	八二七,五〇〇	一〇〇・〇〇

備考 一、北海道、沖繩を除く 二、兼業農家付農家を主とする兼業農家

〇%を占めて居る。兼業率は自作、自小作、小作の順に上昇する。兼業が、單に農家經濟の補充的現象たるに過ぎないならば、此の上昇の傾向は自作、自小作、小作とその耕地の所有關係、竝に耕作面積の廣狹によりて、要家計補充度を高めると云ひ得る。然し兼業には前述せし如く農業經營の發展的現象と補充的現象とその生因を異にするものがある。前者は農業所得活用的なものにして、後者は家計補充的のものである。この二者の進展は前者に於ては農業經營を超越、後者に於ては農業經營を喪失する可能性を有し、具體的な形態は農業を従とする兼業農家層に見られる。かかる意味よりしても、農業を従とする兼業農家層は充分検討せられねばならない。我が國農業經營の零細性は兼業を家計補充的のものとして農家經濟に加へるのが一般である。

農家人口に関する一觀察

兼業を業種別に觀察せし時、特に顯著な雇傭労働、林業と自小作別農家との結び付きより、自小作別農家の有する性格を見ることとする。

雇傭労働を兼業となすものが各層に於て最高率を示して居ることは第七表に示す通りである。特に小作農家にては六三・四〇%の高率を占め、小作農家の屬性に雇傭労働に依存するを餘儀なからしめるものが存すると解し得る。耕作面積と農家人口との關係よりその一因を見ると次の如くである。家計が農業生産によつて維持せられる家族勞作經營である限り、耕地面積の減少は農家人口の減少を餘儀なくせしめるであらう。然しここに於て考へねばならぬことは兼業農家の發生である。農家人口の一部が他の業種を兼ねることは農業労働従事者を減ずることとなる。農家經濟が農業生産に依存する限り農家人口は耕作面積と相關々係を有するが、農業生産に依存しつつ、兼業者を出す時は農業従事者を減じ、耕作面積と農業従事者數との相關々係は減ずることとなる。このことは多く零細經營に於ける農業労働の集約化と共に生ずるものである。即ち零細經營に於ける労働の集約化はかかる傾向を有して居ると云ひ得る。磯邊秀俊氏の調査中耕作面積の狭小な農村の調査によれば第十五、十六表の如くにて、耕作面積の狭小

第十五表 (栃木縣芳賀郡逆川村)

	調査戸數	相關係數	
		耕作面積と世帯人員	耕作面積と農業従業者數
自作	一八八	一四・一三	一〇・五〇六
自小作	二二四	一〇・四三	一〇・五〇五
小作	二二九	七・四一	一〇・四二四

備考 日本農業の展望八九頁

第十六表

	一戸當り		一人當り耕作面積	
	耕作面積	家族員數	農業従業者	家族一人當り
自作	一四・一三	七・二七	三・七三	一・九五
自小作	一〇・四三	六・〇九	三・一九	一・七一
小作	七・四一	五・二七	二・七八	一・四〇
備考	日本農業の展望九三頁			

な小作農家にありては農業労働の集約化が行はれると共に耕作面積と農業従事者數との相關係が減じて居る。即ち小作農家に於て兼業をなすものがあると考へられる。

農業労働の集約化と兼業の關係を自小作別に労働時間より觀察する。

農林省の農家經濟調査報告は專業農家を主たる對象となしたもので、兼業農家の性格分析には適當なものではないが、自小作別農家と兼業との結合關係を理解する素因の所在を知り得るであらう。かかる點よりして兼業収入の大なる、耕作面積の小なる第二種を農家經濟の觀察の對象とする。第一種、第二種の類別は調査村に於ける平均耕作面積の七割以上を耕作する農家と、それ以下を耕作する農家とを分つたもので、前者を第一種、後者を第二種と稱するのである。

第二種農家の農業用土地面積を以てその經營規模の大小を判定することとする。勿論この判定の正確に非ざることは認めるが、家族耕作經營をその主要形態とする農業經營にありて基幹的労働手段たる土地面積の大小を以て一應その判定の要素とする事は是認し得るであらう。

農業用土地面積は第十七表の如く、自作、自小作、小作の順に減少し、反當農業労働時間は自作、小作、自小作の順に増加して居る。反當農業勞

第十七表 第二種 農家(全府縣平均)

	自作農家	自小作農家	小作農家
農業用土地	一三四・一九 ^畝	一〇六・〇五 ^畝	九一・〇七 ^畝
總農業労働時間	四、八一六・一七 ^{時間}	五、四六九・〇七 ^{時間}	四、四五八・二三 ^{時間}
家族員農業労働時間	四、六二〇・二四 ^{時間}	五、三六九・六八 ^{時間}	四、三二七・四七 ^{時間}
家族員農業労働時間割合	九五・九三%	九八・一八%	九七・〇七%
反當農業労働時間	三五・八九 ^{時間}	五一・五七 ^{時間}	五一・四四 ^{時間}
備考	昭和一二年農家經濟調査報告		

働時間の算出に農業用土地面積を用ひるは多くの疑點を存するが、詳細な部門別分類のなし得ないことと、一經營の總農業労働時間の投下量を知らんが爲にここに於ては農業用土地面積によつて算出した。土地面積の狭小化が反當収入の増大を企圖して労働の集約化を行はしめることはここに於ても貫徹せられて居るが如くである。即ち自作、自小作に於ては明らかに労働時間と収入とが比例して居ることは第十七、十八表に示す通りである。然らば小作に於ても農業經營に依存する限り、労働集約化及びその結果として反當収入の増大が可能であるならば當然労働集約化が行はれるであらう。然るに小作に於ては自小作と殆ど同一時間を投ずるに止まり、反當収入に於ても自小作以下である。即ち農業労働集約度の限界が自小作の労働集約化の程度に存し、更に自小作別による經營條件の差異が小作に於ける反當収入を自小作以下に引下げて居ると思はしめる。農業労働時間と農業収入との關係は經營の面積、資本並びに労働の集約化によつて決定せられるものである。自作、自小作を比較對照する時、反當農業収入に於ては自小作が上位にあるが、労働時間當農業収入に於ては自作が上位にあるは、經營規模及び労働集約度の差異によるものと思はれる。經營規模に於

第十八表

	自作農家	自小作農家	小作農家
農業用土地	一三四・一九	一〇六・〇五	九一・〇七
農業労働時間	四、八一六・二七	五、四六九・〇七	四、四五八・二三
農業總收入	一、〇六七・三六	一、一三六・八五	八七六・五三
農業總所得	七三一・五二	六六八・一四	四三五・六六
反當農業所得	七・九五	一〇・七二	九・六二
農業所得	五・四五	六・三〇	四・七八
十時間當農業所得	二・二一	二・〇七	一・九七
備考	一・五一	一・二二	〇・九八

第十九表 第二種農家(全府縣平均)

	時間	時間	時間
農業労働時間	四、六二〇・二四	五、三六九・六八	四、三二七・四七
兼業労働時間	六一一・九六	一、二三〇・〇四	一、二七二・〇六
家事労働時間	二、七七二・三九	二、九四九・三四	二、七八七・五九
其の他の労働時間	五七七・三〇	五二二・〇一	六八二・五五
總労働時間	一〇〇〇・〇〇	一〇〇〇・〇〇	一〇〇〇・〇〇
比			
農業労働時間	五三・八四	五三・三二	四七・七一
兼業労働時間	七・一三	一・二二	一四・〇三
家事労働時間	三三・三一	二九・二九	三七・五四
其の他の労働時間	六・七三	五・一八	七・五三

て大なる差のない労働經營に於て自小作は労働集約度を高めることに依つて、即ち労働時間當收入を減じつつも反當農業收入の大なるを企圖するのである。小作は自小作より更に低位にあるは注意を要する。農業經營條件の劣ることが農業經營に於ける労働生産力を引下げ、遂により収益化の大なる部門への労働投下を期待するに到らしめて居る。これは兼業收入を觀察することによつてより明かにし得るであらう。

自小作別によりて労働時間の割合の顯著な差を示すものに兼業労働がある。第二種農家に於て比較すると第十九表の如く、自作七・二三%、自作一・二二%、小作一四・〇三%と上昇して居る。この事實は一町前後の經營をなす自小作別農家の經濟的性格を明かにするに役立つであらう。前述の如く反當農業労働時間の増投による農業收入の増大が限界に近づくにつれて、自家労働の一部が農業經營外に轉出することが考へ得る。しかも一

	自作農家	自小作農家	小作農家
農業用土地	一三四・一九	一〇六・〇五	九一・〇七
總労働時間	八、五八一・八九	一〇、〇七一・〇七	九、〇六九・六七

農家人口に關する一觀察

定の農業所得の確保が困難にして、農家經濟の再生産が不可能なる場合には自家労働の一部が他に収益化の機會を求むるは必至となる。家計費に充てらる可き所得部分は第十八表の如く自作、自小作、小作とその労働時間當りの額を著しく開かして居る。労働時間當りの所得を農業經營と兼業と比較する時、單に所得の上に於ては自作、小作に於ては兼業所得の方が有利にて轉換の可能性が存し得る如くである。然し轉換を考へるには農業經營に投下せられて居る資本の多寡、所得が自家労働の再生産を行ひ得るか否かの少くとも二つの條件の如何を知らねばならない。前の條件に於ては農家は農業經營を主とする限り、相當の資本を投じて居るが故により有利なものも存しても直ちに轉換するは困難である。小作料、小作權の問題が農業經營の主要な課題とされて居るが如く、經營條件に於て下位に在る自小作、小作に於ては、資本構成も自作に比して低度に止り、轉換の可能性が増すと共に、自家労働の一部の轉換の可能性はより増大するが、これはその阻止的條件となる。自家労働の再生産費獲得の如何は轉換の促進的條件である。自家労働の濫費によつて、自家労働に對する所得部分を

極度に減ずることによつて經營を維持すると稱せられる零細規模經營にありては、自家勞働の再生産費獲得の如何は轉換或は自家勞働の一部の轉換を惹起する主要な動因である。自家勞働の再生産費の限度が何處にあるかはここには觸れないが、零細規模經營にありては既に限界に近いものとして考へても大差はないであらう。かかる状態に於て、勞働時間當りの農業所得と兼業所得を第十八、二十表によりて比較するに、自作、小作は兼業所得が大であり、自小作に於ては農業所得が大である。標本調査なれば、これにて斷定し得ないが、自小作は反當農業勞働時間を極度に高め、時間當所得を自家勞働の再生産の限界點迄引下げるることによつて反當所得を引上げたと考へ得る。然るに小作にあつては勞働時間當りの農業所得は自家勞働の再生産費を割るに到り、勞働時間の増投は勞働時間當りの所得を更に

第二十表

	自作農家	自小作農家	小作農家
兼業收入	一五七・八九	一五九・九四	二二五・三一
兼業所得	一四三・八四	一三六・四〇	一八四・三六
兼業勞働時間	六二・九六	一、一三〇・〇四	一、二七二・〇六
十時間當り兼業收入	二・五八	一・三〇	一・六九
十時間當り兼業所得	二・三五	一・一一	一・四四

備考 昭和十二年農家經濟調査報告

引下げる結果となり、可能なる總勞働時間の制約は、勞働時間をより所得の大なる兼業にさかしめるのである。自作にありても勞働時間當り兼業所得が農業所得より大であるが、ここには小作の兼業と質的に差異が存し、猶又前述の二條件よりしても、兼業所得が大なりともその轉換が、小作、自小作に比して隨意的であると考へ得る。

以上を要約すると自作農家は耕地を所有することにより、自小作、小作

に比して農業經營上有利な立場にあり、自小作、小作はその經濟的性格に脆弱點を有し、農家經濟の再生産には反當勞働を増投することを、即ち總收入の増大を企圖することを要し、小作農家にありては、更に收穫遞減の法則の支配の下にありて、自家農業經營外に家族勞働の収益化の機會を求め、兼業勞働を増して行くのである。

以上は農業所得を中心として家計補充の點を勞働時間より見たのであるが、この結果を招來して居る原因の一つは他の面に於て兼業勞働の増加即ち兼業收入の増大を必至として居るのである。農家經濟の商品經濟への依存度の高まるに伴ひ、農家の現金収入を要望する傾向は強くなる、しかるに現物小作料、食糧の自給性の大きなることは現金獲得の機會の發生を阻害して居る故、現金獲得の機會としての兼業への依存を高めることとなる。

積雪地方農村經濟調査所の昭和十三年度の「現金に關する農家經濟調査」にて上述の事情を再見する。此の調査は農業を專業或は兼業となすものを對象としたものにして、嚴密に農家のみを對象としたものでない事は注意を要する。第二十一表は現金總所得の構成である。自小作別に觀察すると、耕作反別の小なるものに於て特に著しい差異の存するものは財産收入、勤勞收入の二收入である。前者は自作に於て高く、後者は自小作、小作に著しく高い。東北地方に於ては勤勞收入は自小作より小作が更に高率を占めて居る。北陸地方に於ては自小作に高いが、これは福井縣の調査村に於て小作五反未滿の商工業收入が甚だしく高いこと竝に自小作五反未滿に於て勤勞收入が極めて高いことによるもので、福井縣の調査村の特殊な事情に原因するものと推定し得る。商工業收入も亦自作に高く、勤勞收入と共に兼業收入としての考察の對象となる。財産收入の多少はその性質よりして農家經濟の安定の一基準である。この調査にて財産收入の内容は金納小作料、

第二十一表 現金總所得の構成

備考	自作農家				自小作農家				小作農家							
	農業收入	商工業收入	勤勞收入	財産收入	農業收入	商工業收入	勤勞收入	財産收入	農業收入	商工業收入	勤勞收入	財産收入	合計			
東	五反未滿	二二・二	二九・五	二七・七	一九・五	一〇〇・〇	三六・六	一〇七・七	三〇・八	一九・九	一〇〇・〇	二六・九	一一四	六一・一	〇・六	一〇〇・〇
北	五反一町	三七・六	二七・八	一六・二	一八・三	一〇〇・〇	五四四	一一・一	三一・八	二・七	一〇〇・〇	五六・一	八二	三五・〇	〇・八	一〇〇・〇
地	一町一三町	六三・〇	六・三	九・六	二・二	一〇〇・〇	七八三	四・〇	一五・一	二・六	一〇〇・〇	七八六	三二	一七・八	〇・四	一〇〇・〇
方	二町一三町	七〇・七	三・〇	三・八	三・四	一〇〇・〇	九〇・八	一・六	五・四	二・二	一〇〇・〇	八六九	三九	八・八	〇・三	一〇〇・〇
	三町以上	六九・九	〇・六	二・四	二七・〇	一〇〇・〇	九三・一	一・三	三・三	二・二	一〇〇・〇	九二〇	〇・三	七・七	一	一〇〇・〇
北	五反未滿	二〇・四	二四・一	三三・〇	二二・五	一〇〇・〇	二八・七	一四・九	五三・〇	三・三	一〇〇・〇	三二・七	一九・二	四八・〇	一・二	一〇〇・〇
陸	五反一町	四二・九	八・〇	二五・五	二二・七	一〇〇・〇	五二・九	一〇・四	三三・〇	三・七	一〇〇・〇	五三・五	六一	三八・五	一・九	一〇〇・〇
地	一町一三町	六七・七	二・二	一一・一	一八・〇	一〇〇・〇	七四・三	三・五	一八・六	三・六	一〇〇・〇	七四・八	三五	二〇・一	一・六	一〇〇・〇
方	二町一三町	七〇・〇	四・一	三・八	三・一	一〇〇・〇	八六・七	二・五	六・六	四・二	一〇〇・〇	九二・〇	一・三	七・二	〇・五	一〇〇・〇
	三町以上	七三・〇	〇・三	三・八	三・九	一〇〇・〇	九一・一	二・〇	四・三	二・七	一〇〇・〇	八九四	四八	四・七	一・一	一〇〇・〇

備考 農林省積雪地方農村經濟調査所「現金に關する農家經濟調査昭和十三年」

現物小作料の販賣金額、貯金等の利子等であり、自家勞働を加へずして生ずる收入にして、財産所有によりて發生するものである。商工業收入並に勤勞收入の農家經濟との關聯は對稱的であり、前者に於ては商工業經營に於ける總賣上代金なれば、投資の可能を不可缺の要件とする。即ち商工業收入は農業經營の補充的な性格を有するも發展的現象となし得る。然しかる零細規模經營にては商工業と云へども小經營の範疇を脱し得ず全面的に發展的とは稱し難く、勞賃收入等に比してのことである。後者即ち勤勞收入は勞力を他人に提供して得た報酬にして勞賃、給料等の收入である。勞賃、給料は同じく勞力を他人に提供するものなれど、提供する勞力に質的な差異が存するのである。勞賃に對象化されるものは多く裸の勞働を主體とし、給料に對象化されるものは多く加工せられた勞働を主體とするものにして、兩者の農家經濟内に於ける發生過程を異にするものである。即

農家人口に關する一觀察

ち裸の勞働の賃勞働化は多く潜在的餘剩勞力の轉出であるが、給料者は多くその育成に耐へ得る農家經濟、即ち經濟的餘力の存する農家經濟に發生するものである。然し零細耕作農家に於て勤勞收入の高率なことよりして、勤勞收入の主たるものは勞賃收入と考へ得るが故に、かかる收入は自家勞力の賃勞働化傾向を有する農家人口に依つて維持せられる農家經濟に發生の地盤を持つのである。

上述の觀察の結果を總括すると自作は財産收入が高率を占めて居ることが自小作、小作と著しく異なる點であり、自小作、小作は相互に勞働時間、勤勞收入よりして差を認め得る。

結局雇傭勞働と小作農家の結合關係の經濟的根據を明かにせんとしたものであるが、農家人口の雇傭勞働を兼業とするは、農家經濟の補充的なものとしてなれば、自家勞働の賃勞働化過程として把握するを要し、この傾向の

最も強きものが小作農家であり、具體的にはその構成員たる小作農家人口である。

雇傭労働を兼業とするは賃労働化的性格を有することになれば、雇傭労働の兼業率は各層農家の賃労働化的性格の測定の一基準となる。自小作別農家にて五反未満の戸数の割合は第十三表の如く、小作、自作、自小作の順であるが、雇傭労働を兼業とするものは第七表の如く小作、自小作、自作の順にて、これは自作の有利性を示すものと思はれる。要するに農業經營はかかる様相のもとに農家人口に賃労働化的性格を附與して居るのである。

農家人口の賃労働化的性格は農家人口劣弱化の要因となる。賃労働者としては雇主の選擇權に依存し、他との競争に耐へ得ることを必要とするが故に農業經營は自家労働の送出に際し青年層より送出することとなり、幼年層の比重を大にし、更には農業經營の生産性を一層低下させることになる。

雇傭労働を兼業となすことにより農家人口の賃労働化的性格を見たのであるが、他の兼業中特長的な存在たる林業について觀察する。

林業は第七表に示す如く、自作、自小作に於て比較的高い率を占めて居る。農家一齊調査に於て、林業と稱するは材木等の育成、薪炭の林野産物の生産を目的とする産業である。薪炭の製造が多く農閑期の勞力によつてなされるに對して、材木の長期に亘る育成には資本の投下を必要とする。即ちここに兼業としての林業は二種に分ち得ることとなる。兩者の成立條件は農家經濟に於て、全く經濟的根據を異にするのであるが、自家農業經營には何等直接に影響を及ぼさずしてなされる収益化の機會たることに於ては同一である。従つて兼業としての林業の存在は農家經濟の崩壞に際しては何れも阻止的作用をなす。

第九表に示す如く、林業の兼業率が農業を主とする兼業農家に、農業を従とする兼業農家より遙かに多いことは、農家經濟に包含せられる林業が、獨立した企業たり得ないことを示して居る。これよりしても亦林業が農家經濟に包含されて居るは農家經濟の發展的或は維持的現象と解し得る。

林業の農家經濟に附加せられて居る經濟的理由が上述の如くであるならば、林業の兼業率の高い自作、自小作は低い小作に比して農業生産農家として維持的性格を有すると考へ得る。又自作、自小作農家人口も小作農家人口に比して農業生産人口として安定性を有すると考へ得る。

兼業としての雇傭労働、林業の農家經濟に於ける發生の經濟的根據を觀察し、かかる兼業を有する農家並びに農家人口の農業生産農家或は人口としての性格の一端を見たのであるが、自作、自小作、小作の順に農業生産農家としての安定性を喪失し、農家經濟の崩壞に際しての阻止的要素を減ずる一方分解促進的要素を加へて居る。

以上に於て兼業を通じて自小作別農家の、そしてその構成員たる農家人口の性格の一端を見たのであるが、結果に於て一般の通念をはず徒らに表の解説にとらはれその基本問題たる生産關係について深く觸れて行かなかつたことは申譯けない。地域別、經營形態別等による考察も亦必要であるがここではかかる現象形態の差異が存することより基本問題の解明の緊急の要務たるを知るに止める。人口問題よりしても、以上は單なる解説にすぎなかつたのであるが、かかる農家人口が人口政策展開の主なる擔當者なる時、我が國の發展に應じ、適正な人口配置、健全な人口の培養等に於て考慮すべき多くの問題の存在を知り得るであらう。